



「翔」という字を書き上げる本間さん



一筆一筆に力がこもります



新年の晴れやかな気持ちを文字に

新年を祝う書き初め大会

1/5 木
・
1/6 金

書き初め大会が、1月5日にさつき会館(志々公民館主催)で、6日に来島基幹集落センター(飯南町文化協会主催)で開催されました。

大人から子どもまで多くの人が参加し、今年一年の意気込みなどを、一字一字に思いを込めて書き上げていました。また、指導にあたつた本間美智子さん(花栗)は、平成28年4月1日から「(公財)独立書人団」の審査会員に就任。1月14日には、東京の国立新美術館で開催された「第65回記念独立書展」の表彰式に役員として出席されるなど、全国で活躍されています。

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。例えば、中皮腫の場合、その多くが35年前後という長い潜伏期間の後に発症するとされています。

中皮腫などで亡くなられた人が、過去に石綿業務に従事していた場合には、労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

宝島社が昨年末に発売した「田舎暮らしの本」2017年2月号に掲載されている『第5回日本「住みたい田舎」ベストランキング』。全国を12のエリアに分けた中国エリアで、本町が「若者世代が住みたい田舎」「子育て世代が住みたい田舎」「シニア世代が住みたい田舎」

住 みたい田舎ベストランキング 中国エリア 3部門で第1位



の3部門で第1位となりました。(総合部門では第4位)

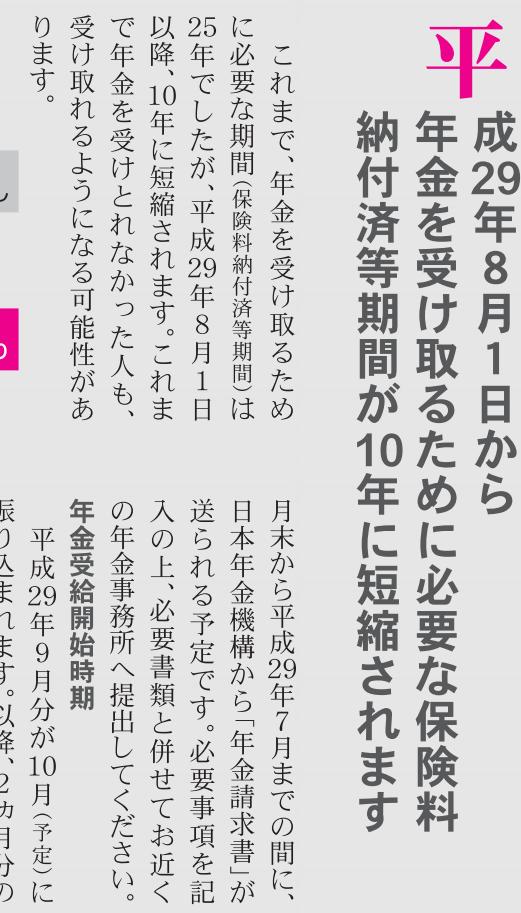
この雑誌は、都会から田舎への移住を考える多くの人の参考となっています。

石綿による疾病の保障・救済

場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性があります。まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局が労働基準監督署にご相談ください。制度の内容は、厚生労働省のホームページでも確認できます。

■お問合せ
島根労働局
電話 0852・311159

松江労働基準監督署
電話 0852・311166
出雲労働基準監督署
電話 0853・211240



合同労働相談会

若者と女性の活躍応援事業を募集しています

町では“若者と女性の活躍による元気あふれるまちづくり”的推進のため、「飯南町若者と女性の活躍応援事業補助金」を創設しました。

事業の実施を希望する団体は、地域振興課へご連絡ください。

①対象事業①～③全てに該当

②若者・女性の参加によるまちづくりと交流の場を広げる活動

③若者・女性の参加機会の充実と参加意識の高揚を図る活動

補助対象団体

・町内に居住又は勤務している5名以上の人で組織されている町内の民間団体等

・町内に事務所又は事業所等がある企業・店舗・特定非営利活動を行う非営利団体等(政治活動・宗教団体・常利活動を目的とする団体は除く)

■お問合せ
地域振興課
電話 7622864
上限30万円